

2 事業の概要

(1) 本来業務（開設する病院、診療所、介護老人保健施設又は介護医療院（医療法第42条の指定管理者として管理する病院等を含む。）の業務）

種 類	施設の名称	開 設 場 所	許可病床数
病院	希望ヶ丘病院	鹿児島県始良市平松5069番地	療養病床 66床 地域包括 ケア病床 [医療保険 90床]
診療所			
介護老人 保健施設	ろうけん始良	鹿児島県始良市平松5062番地	入所定員 80名 通所定員 40名
介護医療 院			

- 注) 1. 地方自治法第244条の2第3項に規定する指定管理者として管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】書で記載すること。
2. 療養病床に介護保険適用病床がある場合は、医療保険適用病床と介護保険適用病床のそれぞれについて内訳を[]書で記載すること。
3. 介護老人保健施設又は介護医療院の許可病床数の欄は、入所定員及び通所定員を記載すること。

(2) 附帯業務（医療法人が行う医療法第42条各号に掲げる業務）

種類又は事業名	実 施 場 所	備 考
訪問看護事業	鹿児島県始良市平松5062番地	
ホームヘルプサービス事業	鹿児島県始良市平松5062番地	
障害福祉サービス事業（居宅介護）	鹿児島県始良市平松5062番地	
障害福祉サービス事業（重度訪問介護）	鹿児島県始良市平松5062番地	
障害福祉サービス事業（行動援護）	鹿児島県始良市平松5062番地	
居宅介護支援事業所	鹿児島県始良市平松5062番地	
認知症対応型共同生活介護事業	鹿児島県始良市池島町26-7	
小規模多機能型居宅介護事業	鹿児島県始良市平松5320番地	
認知症対応型共同生活介護事業	鹿児島県始良市平松5320番地	
有料老人ホームの運営	鹿児島県始良市平松5132番地9	
介護予防・日常生活支援総合事業	鹿児島県始良市平松5062番地	
企業主導型保育事業	鹿児島県始良市平松5132番地9	

注) 地方公共団体から委託を受けて管理する施設については、その旨を施設の名称の下に【 】
書で記載すること。

(3) 収益業務 (社会医療法人又は医療法第42条の3第1項の認定を受けた医療法人が行うことができる業務)

種 類	実 施 場 所	備 考
該当なし		

(4) 当該会計年度内に社員総会又は評議員会で議決又は同意した事項

令和 4年 2月28日 令和3年度貸借対照表、収支計算書及び当初予算承認

令和 4年 2月28日 定款の変更承認の件

令和 4年10月22日 理事就任に関する件

注) 以下については、病院、介護老人保健施設又は介護医療院を開設する医療法人が記載し、診療所のみを開設する医療法人は記載しなくても差し支えないこと。

(5) 当該会計年度内に開設 (許可を含む) した主要な施設

該当なし

(6) 当該会計年度内に他の法律、通知等において指定された内容

該当なし

(7) その他

該当なし

様式2

※医療法人整理番号

法人名 医療法人 大進会

所在地 始良市平松5069番地

財 産 目 録

(令和 4 年 12 月 31 日 現在)

1. 資 産 額	1,915,704 千円
2. 負 債 額	235,816 千円
3. 純 資 産 額	1,679,888 千円

(内 訳)

(単位:千円)

区 分	金 額
A 流 動 資 産	1,058,365
B 固 定 資 産	857,339
C 資 産 合 計 (A + B)	1,915,704
D 負 債 合 計	235,816
E 純 資 産 (C - D)	1,679,888

(注) 財産目録の価額は、貸借対照表の価額と一致すること。

土地及び建物について、該当する欄の□を塗りつぶすこと。

土地 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

建物 (法人所有 賃借 部分的に法人所有(部分的に賃借))

法人名 医療法人 大進会
所在地 始良市平松5069番地

※医療法人整理番号

貸借対照表

(令和4年12月31日現在)

(単位:千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
I 流動資産	1,058,365	I 流動負債	129,506
現金及び預金	845,537	未払金	62,820
事業未収金	196,095	1年以内返済長期借入金	20,040
棚卸資産	2,940	未払法人税等	6,479
前払費用	4,379	未払消費税等	739
その他流動資産	9,414	預り金	5,897
II 固定資産	857,339	リース債務	
1 有形固定資産	682,204	その他流動負債	33,531
建物	508,103	II 固定負債	106,310
構築物	5,964	長期借入金	99,800
医療用機器備品	2,424	長期リース債務	
その他器械備品	7,619	長期未払金	6,510
車両運搬具	4,627	負債合計	235,816
土地	140,539	純資産の部	
建設仮勘定	12,928	科目	金額
その他の有形固定資産		I 資本剰余金	45,000
2 無形固定資産	2,012	II 利益剰余金	1,634,888
ソフトウェア	451	1 代替基金	
その他無形固定資産	1,561	2 その他利益剰余金	1,634,888
3 その他の資産	173,123	繰越利益剰余金	1,634,888
長期貸付金	33,474	III 評価・換算差額等	0
保険積立金	127,658	IV 基金	0
長期前払費用	11,697	純資産合計	1,679,888
その他の固定資産	294	負債・純資産合計	1,915,704
資産合計	1,915,704		

- (注) 1. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該資産、負債及び純資産を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
2. 社会医療法人及び特定医療法人については、純資産の部の基金の科目を削除すること。
3. 経過措置医療法人は、純資産の部の基金の科目の代わりに出資金とするとともに、代替基金の科目を削除すること。

様式4-1

法人名 医療法人 大進会

※医療法人整理番号

所在地 始良市平松5069番地

損益計算書

(自 令和4年1月1日 至 令和4年12月31日)

(単位:千円)

科目	金額	
I 事業損益		
A 本来業務事業損益		
1 事業収益		1,147,060
2 事業費用		
(1) 事業費	1,138,178	
(2) 本部費	0	
本来業務事業利益		8,882
B 附帯業務事業損益		
1 事業収益		136,245
2 事業費用		187,254
附帯業務事業損失		51,009
C 収益業務事業損益		
1 事業収益		0
2 事業費用		0
収益業務事業利益		0
事業利益		42,127
II 事業外収益		
受取利息	23	
その他の事業外収益	88,804	88,827
III 事業外費用		
支払利息	545	
その他の事業外費用		545
経常利益		46,155
IV 特別利益		
V 特別損失		5,614
税引前当期純利益		40,541
法人税・住民税及び事業税	10,815	10,815
当期純利益		29,726

- (注) 1. 利益がマイナスとなる場合には、「利益」を「損失」と表示すること。
 2. 表中の科目について、不要な科目は削除しても差し支えないこと。また、別に表示することが適当であると認められるものについては、当該事業損益、事業外収益、事業外費用、特別利益及び特別損失を示す名称を付した科目をもって、別に掲記することを妨げないこと。
 3. 千円未満の端数処理のため、金額の合計と内訳が一致しないことがある。

法人名 医療法人 大進会
 所在地 鹿児島県姶良市平松5-0-6-9 番地

※医療法人整理番号

--	--	--	--	--	--

関係事業者との取引の状況に関する報告書

(1) 法人である関係事業者

種類	名称	所在地	総資産額 (千円)	事業の内容	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし									

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

(2) 個人である関係事業者

種類	氏名	職業	関係事業者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
該当なし							

(取引条件及び取引条件の決定方針等)

監 事 監 査 報 告 書

医療法人 大進会

理事長 大久保 明子 殿

私（注1）は、医療法人大進会の令和4会計年度（令和4年1月1日から令和4年12月31日まで）の業務及び財産の状況等について監査を行いました。その結果につき、以下のとおり報告致します。

監査の方法の概要

私は、理事会その他重要な会議に出席するほか、理事等からその職務の執行状況を聴取し、重要な決裁書類等を閲覧し、本部及び主要な施設において業務及び財産の状況を調査し、事業報告書を求めました。また、事業報告書並びに会計帳簿等の調査を行い、計算書類、すなわち財産目録、貸借対照表及び損益計算書（注2）の監査を実施しました。

記

監査結果

- （1） 事業報告書は、法令及び定款（寄付行為）に従い、法人の状況を正しく示しているものと認めます。
- （2） 会計帳簿は、記載すべき事項を正しく記載し、上記の計算書類の記載と合致しているものと認めます。
- （3） 計算書類は、法令及び定款（寄付行為）に従い、損益及び財産の状況を正しく示しているものと認めます。
- （4） 理事の執行職務に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

令和5年2月24日

医療法人 大進会

監 事 上川路 長生



（注1） 監査人が複数の場合には、「私たち」とする。

（注2） 関係事業者との取引がある医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書及び関係事業者との取引の状況に関する報告書」とし、社会医療法人債を発行する医療法人については、「財産目録、貸借対照表、損益計算書、純資産変動計算書、キャッシュ・フロー計算書及び附属明細表」とする。